

- 会員番号 PE-0235
- 氏名 峯岸良和
- 専門分野 建築火災・避難安全
- 保有資格 PE (Fire Protection, Oregon)  
博士 (工学)、1 級建築士



分野は Fire Protection です。この分野での受験者は多くはないようですが、今後、この分野での PE 取得を目指す人が増えることを願いつつ、体験内容をまとめます。

### 2012 年 12 月頃 FE 試験合格

### 2012 年 3 月頃 JSPE 加入

FE 試験の合格通知に同封されていた JPEC・JSPE のセミナーの案内を見て、セミナーに参加。その後、JSPE に加入。以降、セミナーやワンコインディスカッションにできるだけ参加し、JSPE の方々と交流を深めた。

### 2013 年 10 月 PE 試験

試験対策の問題集が SFPE(Society of Fire Protection Engineers : 米国防火技術者協会)より発行されているので、これを 2, 3 回解いておけば、おおよその問題に対応できるようになる。試験対策は 2013 年 2 月頃より開始した。

(問題集)

Principles and Practice of Engineering (PE) Examination in Fire Protection Engineering

試験で必要となる参考書は、基本的には、NFPA Handbook (上下 2 巻)、SFPE Handbook である。昔は、NFPA の各コード集を持ち込まないと解けない問題であったらしいが、近年はこれらの Handbook でほぼ対応できるような問題となっているらしい。実際問題を解いたところ、基本的にはそのとおりであったが、NFPA101 Life Safety Code も用意しておいた方がよさそうであった。

### 2013 年 12 月 PE 試験合格

### 2014 年 1 月頃

JSPE マガジン、オレゴン州の審査結果を web ページで分析を始める。当初よりオレゴン州に絞ってしまったのだが、その理由は

1. 身の回りに PE がいないことから、いずれにしても、まっとうには各州の条件には適合しないであろうこと。

2. オレゴン州の審査内容を見ると、PE でない人の reference のみで、規則除外申請に基づき、登録が認められている事例が、そこそこあること。要は、除外のための“おみやげ”のような材料を用意できればよいであろう（と、甘く考えていた）。
3. 時期が違っても、日本人の登録実績が多いこと。  
ということであった。ここで、割り切ってしまったことが、後の大変な苦勞につながったのかもしれない。

#### 2014年3月頃 学歴評価

出身大学のシラバス英訳開始。シラバスは日本語であるが web 上に公開されていた。これを、自力で英訳した。NCEES の評価項目、配点を勘案すると、( I ) Math/Basic Sciences がぎりぎりくらいと思われた。学部 1, 2 年で取得した教養科目の多くが、基礎科学と多領域の複合的な領域を意識したものであったため、これらが ( III ) Engineering Sciences and Design、( IV ) Elective/Other Hours とカウントされる可能性も感じた。例えば生物学の要素が強かったものは ( I ) に相当するように、その分野の表現があいまいにならないように注意した。この点は JSPE のシラバス評価支援サービスにて受けたコメントと同様であったため、判断に確信を得られた。

大学教務課側は近年、PE 登録で同様の依頼をしてくる人がちらほらいたということで、状況はすばやく理解いただき、スムーズな対応を得られた。シラバスには、「英文訳は申請者本人によるものであり、日本語版が正式である」旨を冒頭に記載した。審査自体は大学より書類が到着後、数日で評価結果の連絡を受けた。担当者の対応は非常にスムーズであった。

#### 2014年4月～7月頃 業務経歴書まとめ

オレゴン州の業務経歴書のフォームは A4 の半分くらいのスペースへの自由記述型である。これを概ね 5 件程度のエンジニアリング経歴を書くことを求められていた。

1. 10 年（8 年防火関係、2 年建築設備設計）を 6 つの事例、期間に分け、記述。これに加え、学会活動（研究発表、委員会活動）、日本防火技術者協会（SFPE の Japan Chapter としても位置付けられているので、これなら Oregon の Board の人でも多少は通じるかと思い）での国際会議での発表等をまとめて、1 事例として追加した。
2. 自分の立場、役割、を明確にするように気を付けた。どのような問題を、どのようなエンジニアリング的手法で解決したか。それでどのようなアウトプットができたか、どんなメリットが生じたか、なにが実現できたか、を意識しながらまとめた。
3. Reference をいただいた方からのコメントであるが、「Board の審査者は、非常に優秀なエンジニアだが、自分の分野については素人であると思うとよい。細かい技術の説明は理解できないが、エンジニアリング的な考え方は的確に理解できる（表現が多少違うかもしれませんが）」を意識した。
4. 自分の業務経歴で説明していることが、レファレンスの方の文章の中でコメントされているようになるよう、レファレンスの方と調整を図った。

#### 2014年4月～7月頃 レファレンス

Oregon 州の規定は、

1. Reference5 名以上。
  2. うち 3 名が PE。
  3. 4 年以上の経歴が PE により Supervise されていること。
- 1) 、 2) はどうにかなるとしても、 3) はいずれにしても無理である。

7 月中頃までに集めたレファレンスは以下の通り。

1. 元上司、Supervisor (6 年)、非 PE、工学博士、1 級建築士、建築防火設計の実績 30 年以上
2. 現上司、Supervisor (2 年)、非 PE、博士 (環境学)、1 級建築士、建築防火設計の実績約 15 年
3. 元上司、Supervisor (2 年)、非 PE、設備設計グループのリーダー、設備設計の実績約 30 年
4. 、 5) JSPE で知り合った PE の方 2 名。非 Supervisor。セミナー等での交流をもとに、工学博士、実績 30 年など、エンジニア実績を強調することで、PE 同等と見てもらえるのでは、と単純にこの当時までは思っていた。

#### 2014 年 7 月頃～9 月末 JSPE マガジン+レファレンスの追加

JSPE マガジンにて、最近、Oregon 州に出願したが、PE の Supervisor 期間がないため不可と判断されたという事例があったことを受け、念のためにレファレンスの強化を図ることにした。まず、

##### 6) 大学教授 (大学時代の恩師)

自分へのレファレンスの面の部分もあるが、「レファレンスの 1) 番の人のレファレンス」、すなわち、実績、建築防火設計分野への長年の貢献等をコメントしてもらった。教授自体、防火研究では世界的に名前は通る方ではあるが、研究者のみならず、多くの一線級のエンジニアが所属する会員約 3 万人という大規模な学会の要職 (日本建築学会元副会長、日本建築学会現関東支部会長) に就いていることを示すことで、実力のある人物であることを伝えようとした (この内容は自分のカバーレターによる)。この教授のレファレンスはオレゴン州のフォーマットでないものとした。

のレファレンスを得た。戦略としては、1) のレファレンスの人を PE 相当と見てもらえば、PE3 人と、PE による supervise4 年の両方を満たす、という言い方にしよう、というものである。

以上の 6 名からのレファレンスで申請しようとしていたが、他に懇意にいただいている大学教授で、エンジニア職能の確立に尽力されている方がいらっしゃり、その方よりアドバイス、紹介を頂き、更に 2 人のレファレンスが追加となった。

##### 7) 日本防火技術者協会理事長 (SFPE Japan Chapter President) ,

Professional Member of SFPE, 日本大手組織事務所所属の防火設計エンジニア

この方とは、学会の委員会活動や、SFPE Japan Chapter での活動で、もともと面識はあった。しかし、レファレンスの要件には直接合わなかったのが、当初はお願いしていなかったのだが、SFPE Japan Chapter の President というのがアピールになるだろうとのことで、お願いすることにした。後で理解したのであるが、Professional Member of SFPE というのは、実務経験最低 3, 4 年 + 学歴要件によって、業務経歴の説明と、他の Professional Member of SFPE からの推薦により得られる称号である。試験はないものの、業務経歴等は PE のそれと近い感じである。

SFPE 自体は Oregon Board でも認識しているであろうから、この称号を有している人を頼りにする戦略もあったのかもしれない。日本では SFPE Japan Chapter 創立期のメンバー 20 名程度がこの称号を持っているらしい。

#### 8) 米国 SFPE 事務局 Senior Manager for Engineering Practice ; PE (Fire Protection)

SFPE の国際会議に参加した際に上記の教授より紹介いただいた。私のこの国際会議への参加はそのときが 2 回目であり、前回もこの方もいらっやっていた。この会議には SFPE Japan Chapter の有志メンバーによるスタディの発表という形で参加しており、その発表への認識を持たれていたことが奏功した。自身が国際会議で設計手法を発表していること、および 6) の大学教授も世界的に有名な方であるとのレファレンスを頂いた。そのかわりということではないが、上記の Professional Member of SFPE に登録してはどうかと勧められ、2015 年 6 月に申請し、こちらでも無事登録された。

・・・あれこれと、相談・お願いに回ったが、結果として、規定には合わないものの、おそらく十分すぎるレファレンスが集まった。

#### 2014 年 9 月末 Oregon 州 Board に提出

締切りが 2 か月ごとで、9 月に提出すると 10 月の Meeting にて審査されるスケジュールであった。11 月になっても音沙汰がないので、問い合わせしてみると、Waiver 申請をしているため、特殊な審査が必要なため、12 月の審査になるとのことであった。

12 月の Board Meeting の審査で受理され、2015 年 1 月中頃に登録通知を受領した。

上記 8) 番のレファレンスの方と国際会議で会ったのが 11 月で、その後 1, 2 週間でレファレンスを Oregon 州 Board に直送いただいたので、これも結果としては、延びたことが奏功した。

Oregon 州の審査内容は web に公開されており、

「・・・PE に supervise された経験が不足している (ない) 。

・・・OAR (州規則) に定める、適当な理由がある場合は必要なレファレンスを減らせるという規定に則り、除外の申請をした。

・・・ (審査者は) Mr. Minegishi が十分な能力を提示していると感じた。

・・・ (もう一人の審査者は) Mr. Minegishi が強いレファレンスを提出していると合意した。

・・・」

ということで、除外申請を考慮し、登録が受理された。

#### おわりに

今回の登録あたりに、結果として、特に社外の多くの方々に協力や応援を頂いた。皆様のご厚意は、Engineering Society の発展を願ってのものと受け止め、私も微力ながらも、Society の発展に貢献できるよう、努力していきたい。